

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回嵐山町総合教育会議			
開 催 日 時	令和8年3月30日（月）	開 会	午後1時00分	
		閉 会	午後1時25分	
開 催 場 所	302会議室			
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1） 嵐山町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 4 閉会			
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	0人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/			
委員出欠状況	佐久間町長	出	中澤教育委員	出
	下村教育長	出	村田教育委員	出
	嶋本教育委員	出	安藤教育委員	出
事 務 局	萩原総務課長			
	金子総務課副課長			
関 係 職 員	高橋教育総務課長			
	吉井教育総務課指導主事			

次 第	顛 末
1 開 会	事務局
2 あいさつ	佐久間町長
<p>3 議 題 議事進行町長 教育総務課</p> <p>町長</p> <p>教育総務課</p> <p>教育長</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p> <p>教育委員</p> <p>町長</p>	<p>(1) 嵐山町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画について、計画策定までの経緯、内容（1. 計画の趣旨、現状、2. 目標、3. 計画の期間、4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容対象、5. 関連する取組、今後のフォローアップ）を説明。 ・①この計画については、総合教育会議に諮らなければならないのか。 ・②スクールサポートスタッフの配置について、町においても全校に配置している。本当に先生の業務負担が重いのであれば、組織としてどうすべきかを考えるべきではないか。もっと県のほうで責任を持っていただき補助や配置を行ってもらうようお願いをしていくべきなのではないか。 ・①給特法が変わり業務量管理、健康確保措置実施計画の策定と実施が求められます。その状況の公表に加え、総合教育会議への報告が義務づけられております。 ・②スクールサポートスタッフについては、子供と接する時間が増えるなど大変効果は、大きいと思います。教職員の働き方を考えても負担の軽減には繋がっています。 ・教育委員は、計画の「業務の3分類」について、保護者、地域の理解を得るために丁寧な情報提供、保護者への周知をして理解を求めることが必要との認識で一致している。 ・教職員の仕事の持ち帰りが実際にどれくらいあったのか。具体的な数値が出せたほうが良いと思う。 ・保護者の理解や地域の理解をえるために町も教育委員会と連携して取り組みをしていただく必要がある。 ・教育委員会の力だけでは限界がある。業務の3分類の周知については、教育委員会と町の連携がかかせない。先生に健全な状態で業務を進めていただくことが望ましい。 ・スクールサポートスタッフについては、教育長会等で県に支援を要請すべきと考える。

	<ul style="list-style-type: none">・時間外勤務については、町でも事業の進め方や、ウェートを考えて、残業のやり方など指導を行っている。学校内部においても働き方について引き続きしっかり指導を行ってほしい。
5 閉 会	事務局